

【表紙】

【提出書類】	意見表明報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年 1月14日
【報告者の名称】	株式会社エックスネット
【報告者の所在地】	東京都新宿区荒木町13番地 4
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	03(5367)2201
【事務連絡者氏名】	専務取締役 小林 親一
【縦覧に供する場所】	株式会社エックスネット (東京都新宿区荒木町13番地 4) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【公開買付者の氏名又は名称及び住所又は所在地】

名称 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
所在地 東京都江東区豊洲三丁目3番3号

2【公開買付者が買付け等を行う株券等の種類】

普通株式

3【当該公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由】

(1) 本公開買付けに関する意見の内容

当社は、平成21年1月13日開催の取締役会において、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ（以下、「公開買付者」といいます。）との間の資本業務提携契約（以下、「本資本業務提携契約」といい、本資本業務提携契約に基づく資本業務提携を「本資本業務提携」といいます。）の締結を承認するとともに、当社取締役会として公開買付者による当社普通株式に対する公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）に賛同の意見を表明することを決議いたしました。

(2) 本公開買付け及び本資本業務提携の目的及び背景

当社は、平成3年の設立以来、一貫して「XNETサービス」（アプリケーション・アウトソーシング事業）に取り組んでおります。XNETサービスは、受託開発でもなく、パッケージ販売でもなく、月々の利用料を対価としてアプリケーションを提供するサービス型の独自のビジネスモデルです。顧客のニーズを担当者が的確に把握し、業務の変更や法制度の変更等に合わせてアプリケーション機能を常に進化させ、多数の顧客企業での実績を積み重ねることにより安定的なシステムを提供する独自のソリューション提供方式です。

当社は、当初、生損保及びその関連アセットマネジメント会社向けに資産運用のミドル業務分野に対してXNETサービスを提供してまいりました。その後、その顧客基盤を広げ、現在では資産運用ビジネスを手がける、より幅広い金融機関にXNETサービスを提供してまいります。また、顧客企業のニーズに合わせ、当社ソリューションをミドル業務分野からバックオフィス業務分野、フロント業務分野、さらに融資業務分野へ広げ、多くの顧客企業にXNETサービスをご利用いただくまでとなりました。近年においては、金融機関向けにとどまらず、事業会社に対してもアプリケーション・アウトソーシング事業を展開しております。

昨今、当社の得意とする資産運用管理分野において、サービス型ソリューションに対する金融機関の理解が深まり、サービス内容の深化及び顧客基盤拡大の好機が到来しつつあります。その一方で、タイミングよく信頼性の高いソリューションを提供する体制を構築するためには、顧客とのコラボレーションのできる優秀な人材を継続的に確保してゆくことが必要です。このような中で、顧客ニーズに対応すべく新規顧客へのマーケティングを強化すること及びそれに見合う人材を継続的に確保してゆくことに取り組んで参りましたが、当社単独では限界があり、経営課題としてまいりました。

一方、公開買付者は、社会インフラ等の大型システム構築に強みを持ち、専門システムインテグレーターとして国内最大手の企業グループです。公開買付者は、長年の蓄積のあるシステムインテグレーション分野を核としつつ、サービス分野、ソフトウェア分野にそのサービス提供範囲を広げております。また、公開買付者は、金融機関向けビジネスにおいても、幅広い分野でシステムソリューションを提供しており、基幹系及びネットワーク系システムに特に強みを持ち、地銀共同センターの設立などを含め多くの金融機関に対して厚みのあるソリューションサービスを提供しております。

当社は、これまで当社の創業者であり現相談役である吉川征治と渡邊久和を筆頭株主とした独立系の会社として事業を行って参りましたが、平成20年4月頃、両氏から、その保有する当社株式について当社の企業価値向上につながる第三者への譲渡を検討できる旨の意向を伝えられました。当社は、現状の経営課題を解決し、更なる事業の発展を目指すためには、これまでの当社の基本的な業務理念であるサービス型のビジネスモデルについて尊重いただきつつ、当社の経営資源を補完することのできる第三者との資本業務提携を行うことが企業価値向上につながるものとの判断し、平成20年7月以降、公開買付者と資本業務提携内容について協議・交渉を進めて参りました。

その結果、当社と公開買付者は、協議・交渉を通じ、双方の提供ソリューションの得意分野が異なり、顧客基盤の重複が少ないため、お互いの経営資源を活用した事業展開によりシナジー効果が見込めるとの認識に至りました。提供ソリューションに関しては、当社が資産運用の業務ソリューションを得意とするのに対し、公開買付者が資金決済系の業務ソリューションを得意としております。また、顧客基盤に関しては、当社が資産運用をビジネスとする顧客を多く有する一方、公開買付者が基幹系・ネットワーク系システムに強固な顧客基盤を有しており、公開買付者の顧客基盤に対して、当社の得意とするソリューションを提供する機会の獲得が見込めます。さらに、公開買付者は、高いブランド力と人材資源を有しており、当社の課題である人材の継続的な確保についての道筋をつけることができるものと考えております。当社は、当社の強みであるサービス型ビジネスを公開買付者のもつ顧客ネットワークを活用しながら提供することや、双方の人材の交流や公開買付者のブランド力を利用しながら人材を継続的に獲得することにより、企業価値の向上を図ることができるものと考え、本資本業務提携契約を締結いたしました。

(3) 本資本業務提携契約の概要

当社と公開買付者は、それぞれの得意とするソリューションと顧客基盤を活用することにより、双方の企業価値の向上を図ることを目的として、平成21年1月13日に本資本業務提携契約を締結いたしました。本資本業務提携契約の概要は以下のとおりです。

- ・ 公開買付者が当社の発行済株式総数の51%に相当する株式数(21,067株)を保有することを企図し、同株式数を上限及び下限として本公開買付けを行うこと。
- ・ 当社が公開買付者による本公開買付けに賛同する旨の取締役会決議を行い、公開買付者は、これが公表されかつ維持されていることを前提条件として本公開買付けを実施すること。
- ・ 以下の施策を中心に業務提携を推進すること。
 - 当社と公開買付者、公開買付者グループ及びその親密ソリューションプロバイダーとの業務連携の推進を目的とした、公開買付者の社内における当社のソリューション営業組織の設置並びに業務連携に関する担当者の配置
 - 当社に対する公開買付者のマネジメント人材、システムエンジニア等の人員の派遣を含む両社社員の人材交流
 - 公開買付者による当社のソリューション内容の紹介等の営業施策上の相互支援
 - 技術提携、先進IT情報動向等についての情報交換
 - 当社の事業運営に関する事項の協議
- ・ 当社が、平成21年6月下旬に開催予定の次期定時株主総会(以下、「次期定時株主総会」といいます。)において取締役候補者を9名とし、公開買付者の指名する取締役5名及び監査役1名を候補者とする役員選任議案を上程すること及び合理的な範囲で選任に努力すること。
- ・ 公開買付者は、本公開買付けの成立後においても、当社が現商号である「エックスネット」を継続することに同意すること。

以上の事項を含め、当社と公開買付者の間で本資本業務提携の目的とするシナジーを具体的に発現するための施策について協議を進め、当社の既存の取引先との関係を維持・発展させながら実行に移して参ります。

(4) 本公開買付けに関する意見の理由及び根拠

当社は、上記のとおり、当社の強みであるサービス型ビジネスを公開買付者のもつ顧客ネットワークを活用しながら提供することや、双方の人材の交流や公開買付者のブランド力を利用して人材を獲得することにより、当社の企業価値の向上を図ることを目指すことができると考えております。

また、当社取締役会は、本公開買付けに関する意見を決定するにあたり、当社の財務アドバイザーである株式会社レコフ(以下、「レコフ」といいます。)及び法務アドバイザーであるTMI総合法律事務所(以下、「TMI」といいます。)から助言を得るとともに、レコフより平成21年1月12日に当社の株式価値の算定結果について株式価値算定書(以下、「算定書」といいます。)を取得いたしました。なお、レコフ及びTMIは当社の関連当事者に該当いたしません。

レコフは、市場株価法、類似会社比較法、プレミアム分析法、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法(以下、「DCF法」といいます。)の各手法を用いて当社の株式価値の算定を行いました。算定書によれば当社の普通株式1株あたりの価値の範囲は、市場株価法では79,654円~102,952円、類似会社比較法では82,336円~134,815円、プレミアム分析法では120,175円~155,764円、DCF法では214,215円~240,072円が算定結果として示されております。

当社取締役会は、助言の内容や算定書も参考とし、本公開買付けに関する諸条件、特に本公開買付けにおいては買付け等を行う株券等の数に上限が設定されており公開買付者からは当社の上場廃止を企図するものではない旨の説明を受けていることを含め、当社と公開買付者との業務提携により当社において生じるシナジー効果等について慎重に検討いたしました。その結果、当社取締役会は、本資本業務提携が当社の企業価値向上をもたらすものであり、当社株式を引き続き保有する株主の利益に資するものであるとともに、本公開買付価格は、当社の株主に対して合理的な価格による当社株式の売却機会を提供するものであると判断し、本公開買付けに賛同の意を表明することを決議しました。

この取締役会決議は、審議及び決議に参加した当社取締役4名のうち4名の賛成により可決し、当社監査役3名も当該取締役会に出席し、当社取締役会が本公開買付けに賛同する旨を決議することについて異議はない旨の意見を述べています。

本公開買付価格(1株あたり173,100円)は、株式会社東京証券取引所市場第1部における当社の平成21年1月9日における終値95,200円に対して約81.83%(小数点以下第三位を四捨五入)、平成21年1月9日までの過去1ヶ月間の終値の単純平均値92,247円(小数点以下を四捨五入)に対して約87.65%(小数点以下第三位を四捨五入)、過去3ヶ月間の終値の単純平均値86,220円(小数点以下を四捨五入)に対して約100.77%(小数点以下第三位を四捨五入)のプレミアムをそれぞれ加えた額に相当します。

なお、本公開買付けにあたり、公開買付者は、当社の筆頭株主である吉川征治及び渡邊久和から、その所有する当社株式各

7,453株（合計14,906株）の全てについて本公開買付けに応募する旨の同意を得ております。

(5) 上場廃止の有無について

当社は、株式会社東京証券取引所市場第1部に上場しておりますが、本公開買付けにおいては買付け等を行う株券等の数に上限が設定されており、また、公開買付者からは当社の上場廃止を企図するものではない旨の説明を受けておりますので、当社としては、本公開買付けが成立した後も引き続き株式上場を維持する方針です。

4【役員が所有する株券等の数及び当該株券等に係る議決権の数】

氏名	役名	所有株式数（株）	議決権数（個）
鈴木 邦生	代表取締役社長	673	673
小林 親一	専務取締役	3,763	3,763
茂谷 武彦	取締役	518	518
坂本 洋介	取締役	457	457
鈴木 雄一郎	監査役	4	4
計	-	5,415	5,415

（注）所有株式数及び議決権数は、本報告書提出日現在のものです。

5【公開買付者又はその特別関係者による利益供与の内容】

該当事項はありません。

6【会社の支配に関する基本方針に係る対応方針】

該当事項はありません。

7【公開買付者に対する質問】

該当事項はありません。

8 【公開買付期間の延長請求】

該当事項はありません。